

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和３年１０月１５日（金曜日）

【文教厚生常任委員会所管分】

○渡部一樹委員長 次に、文教厚生常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

菊地副委員長。

○菊地とも子副委員長 学校給食費の公会計化についてということで、質問いたします。

学校給食について、現在は市が半分補助をしているということで、父兄の方々の負担軽減になっているのだろうと、どのぐらいの滞納状況なのかなということで調べさせていただいたのですが、依然としてこの滞納している方が多いんですね。それで、なぜこれ私会計で、公会計にならないのかなという思いが強いですけれども、公会計にすれば不納欠損もできますし、滞納金はそのまま続けば、どんどんどんどん増えてくるのではないかなと思っております。この徴収方法としてはやっぱり教員の業務負担、これがすごく大きいことが一番大変なことではないのかなと、問題ではないのかなと思うので、公会計扱いにするべきではないのかなと。文部科学省でも学校給食の公会計化、これを推進しておりますので、公会計にすべきと考えますけれども、その辺の市長の考えを伺います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいまのご質疑につきましては教育関係になりますので、教育長から答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

○渡部一樹委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 学校給食費会計を公会計とすることにつきましてですが、国においては学校における働き方改革に関する緊急対策の一つとして、令和元年７月に学校給食費の公会計化導入に向けたガイドライン、これが作成されたところであります。このガイドラインの趣旨といたしましては、これまで給食費の集金等に関わっていた教員の負担軽減を図る、これが主なところであります。

本市におきましては、これまで学校給食費の徴収管理に係る事務の流れとか、教員の関わりなどについて実態調査をしてまいりました。その結果、主に市職員や学校事務職員、そして栄養職員がその業務を担っているものの、一部の業務においては教員が担当していることや、事務処理の手順などが学校ごとに相違がある、こういうことが明らかになってまいりました。

そこで現在、業務の流れの統一や教員の負担を軽減するための具体的手法について、公会計のこ

の導入も含めて、その公会計の移行も含めて検討を行っている、そういう現状でございます。

○渡部一樹委員長 菊地副委員長。

○菊地とも子副委員長 公会計に向けていろいろ調査して、今後検討するということですので、しっかり検討していただいて、公会計にいち早くというか、早く公会計にしていきたいと思います。以上でございます。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておきましたが、ごみの減量化の取組の現状を令和2年度まで、どのように分析しているのかということを中心にお尋ねします。

きっかけは何かというと、隣の会津若松の広域市町村組合が喜多方に先駆けて、ごみ焼却施設や一連の廃棄物処理の事業計画をやっているのですが、建設費が高騰して当初予定していた事業費が100億円以上建設費がかかるということで、もっと減量化できないのかということになったと。やはり中心を占める会津若松市がやはりどうするのかというのがキーになって、会津若松市が率先してごみの減量化に努めようと、大体2割で紙ごみと衣類というのかな、そういう古着関係を資源化していくということでやって、それでも300億円近く、いやもっとかな、事業費がかかるということでもう具体的に進んでいます。私は、関連していろいろ行き来しているから聞きますけれども、本当に大変だと。5年間で2割削減というかな、平均して会津坂下とか湯川とか、広域圏全部やっているそうです。寝耳に水ではないですけども、お金がいっぱいかかるということで、それに減量化も進めなければならないということで、今急ピッチで取組を進めているのですが、本市のこの状況を出していただきましたが、全体のごみの量が減っていないのですね、この数年間。そして、この資料を見ると1人当たりにしても目標値から見ても、逆行しているのですね。

ですから、今年度環境基本計画の中心にはごみの減量化をどうするのかと、その分別の在り方も含めてやることになっているので、やはり令和2年度までの取組はどうだったのか。きちんと市民に分かるように総括して、やはり市民全体を巻き込んだ形で運動というのかな、取組をしていかないと、本当に実効性あるものがつくれないと思うのですけれども、令和2年度、それから見れば取組が非常に遅いというか、進んでいないように感じましたので、急ピッチでやる必要があると思うのですが、市長はどのように考えて、どうしようとしているのかお尋ねします。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ごみの総排出量は委員ご指摘のとおり、可燃、不燃、粗大ごみ及びリサイクルされる資源物を合計した量でありまして、1人1日当たりのごみ排出量は増加傾向であることから、中間目標値を達成するのは大変厳しい状況にあると思っております。1人当たりの可燃ごみ排出量の増加要因につきましては、プラスチック製の容器包装の分別が徹底されていないこと、空き

家の整理や草木を山都工場へ直接搬入することなどが関係しているものと考えております。

ごみの減量化については、大半を占める可燃物を削減することと捉えており、資源物への分別を徹底することで、可燃ごみの排出を抑え、リサイクル率を高めることが重要であると考えております。

市ではさらなる対策の強化が必要であることから、ご承知のように3Rの促進やプラスチック製容器包装の分別、あるいは生ごみなどの水切りを徹底するなど、市民の皆様へ分かりやすい形で周知をし、市民の意識向上を図り、ごみの減量化を推進してまいりたいと思っております。

○**渡部一樹委員長** 矢吹委員。

○**矢吹哲哉委員** 一般的にはそうなのですけども、具体的に私は何も取り組んでいないではなくて、本市も取り組んでいると思うのですが、実態が逆になっているのですね。一時期減ったときもあったみたいですけども、資料請求したのを見ますと、平成30年で1人当たり954グラム、令和2年度は2つの指標があるのですけども、数字の取り方で974グラムと、令和元年度、令和2年度と増えているのですね、いずれにしてもね。普通ならば、取組を進めてやっていったら減ってくるというか、せめてね。

なので、やはり要因を分析して、どこで増えているのか、どうすれば減るのかというか、基本的には市民と事業者にそれで協力を求めない限りできないわけですから、広域のほうとの調整というか連携が必要ですけども、今やらないと広域でも大問題になっていますが、喜多方広域組合でも施設の更新というのが、具体的にもう検討課題になっているわけです。

私も昨年度まで広域の議員をやっていましたが、バイオマス発電とかやはり生ごみの分別をやったらいいのではないかと、いろいろ出ているのですけども、それをやるにしても喜多方市がどういうふうに臨もうとしているのかが最大の鍵だと、議員間でもみんななっているのですよ。だって、8割以上が喜多方ですから。喜多方が、それは広域のことですとは言っていないのでね。会津若松も、会津若松が率先してやりますとなったので、全体でやりましょうとなっているわけですから、やはり市の責任というのは、役割が非常に重要だと思いますので、早急にこの課題は、市民に分かるように取り組んでいく必要があると思いますが、市長に再度その認識をお尋ねしたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** 委員ご指摘のとおりだと、私は思っております。

9月定例議会の一般質問の本会議でも議論をいたしましたけれども、例えば鹿児島県の志布志市では18ですね、生ごみ入れると19というようなことでの分別を協力していただいて、全く焼却しないで、市民の排出されたごみを処理しているというような例も紹介がありました。

私はこれから全国の基礎自治体、広域市町村圏組合の中での最終処分場の課題というのは非常に

大きな課題がある。したがって、それはいずれは失礼な話ですけれども、市民の皆さんにかかってくるわけでありますので、何と言っても市民の皆さん方の分別意識、ごみを減量化するということの意識がやはり必要だと私どもも思っておりまして、行政としてしっかりと将来ビジョンを示しながら、1人当たりのごみ減量化について、いろいろな機会を捉えて徹底してまいりたいと思います。

広域のお話がありましたけれども、広域の立場でのご答弁は控えさせていただきたいと思いますが、いわゆる最終処分場のタイムリミットが迫っている中で、新たな処分場も建設するというお話もありますし、広域圏の中での3市町村ではごみ減量化あるいは焼却処分するかどうかというようなことも含めて、検討委員会を立ち上げ、議員の皆さん方の先進地調査もしておるようですし、私ども管理者としてもそういった先進地を調査しながら、会津若松のような50億円、60億円という金額でこれからごみの処理をしていては、なかなか厳しい財政状況の中で難しい。それはやはり市民の皆さん方にくだいようですけれどもご理解をいただきながら、ごみ減量化に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤仁一委員 私からは、奨学金貸付事業のことについてお尋ねいたしたいと思います。

昨年度の収入未済額が、137万8,000円ありました。それで、審議の中ではやはり経済的な理由がほとんどだというようなことであるわけですけれども、この貸付事業については市長もおっしゃられたように、免除の制度、市内に戻ってきた方については制度の免除などを改正されているということで、そのことについては評価をいたします。

ただ、この中でやはりこれだけのものがあるというようなことは、これ以外にもあるということになってくるので、プラスされたものが若者たちの負担にきつとなっているのだろうと思います。この時点では返還の延期と私書いておいたのですけれども、家賃補助を出しているような形で全額できるのかどうかは別にしましても、やはりこの返還金についての免除なども当然視野に入れるべきではないのかと考えております。そして、最終的にはやはり給付というようなことで、やはり人材を育てていくというような視点に立って、この事業を見直していく必要があるのではないかと思いますので、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 審議の中でいろいろなことをお聞きしておりますけれども、償還金の滞納者への対応につきましては、毎年度初めに面談を行いまして、生活の状況などを把握するとともに、その年度の償還金額を立て、計画的な償還を促しているところであります。これまでも生活状況の悪化などの理由によりまして、計画どおりの償還ができないような場合においては、償還の金額や

時期を変更するなどの対応を行ってきたところであり、今後もそのように対応してまいりたいと思います。

また、給付型の奨学金につきましては、給付に要する財源を安定的に継続して確保することが必要となります。現在、本市の奨学資金制度につきましてはより利用しやすい制度となるよう、令和3年度の貸与分から高校生であれば月額1万5,000円を3万円に、大学生であれば月3万円を5万円にするなどの貸与額の引上げ、また高校生であれば6年間、大学生であれば8年間の償還期間を15年までに延長するなどの見直しを行ったところであります。これにより対応してまいりたいと思います。

また、高校、大学などを卒業後、市内に就職するなどの要件によりまして、奨学金の償還を支援する制度がございますので、奨学金の利用について問合せがあった場合には、こちらも併せて紹介をし、利用を促しているところであります。

委員ご指摘のとおり、免除、給付にすべきではないかということのお話がありました。まさにコロナ禍の中で、大変な状況が想定されているわけであります。いち早くこのコロナが終息することを願うわけでありますけれども、なかなか経済が回復するまでに時間がかかるというようなことで、あるいは継続的ではなくて今困っている方についての対応ということ。あるいはまた、喜多方に就職する方についての制度でありますけれども、喜多方の地元に住み、他の自治体に、例えば会津若松に働きに行くという場合についても、私はこの喜多方の住民でありますので、該当してもよいのではないかとということも含めて検討をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 齋藤委員。

○**齋藤仁一委員** 今、市長からは非常に前向きな答弁があったと受け止めております。ありがとうございます。

いずれにしても、簡単に私も給付型と言いましたけれども、では財源どうするのだというようなことを考えていたときに、市の財政からぽんと1,000万円、2,000万円という金が出るわけではないので、そのことは私も重々承知しているところであります。

今、市長からは限定的にという話の中でおっしゃられましたけれども、私はやはりこういうときにこそ、その期間だけというような対応も必要なのかなと思います。だから、現実的な対応と、ただ給付についてやはりどうしていったら給付ができるのか、やはりその辺のところは、当然検討していく必要があるだろうと。例えば喜多方の人材を育てていくときに、クラウドファンディングとかいろいろな方法があるわけですが、では我々だけではできないけれども、全国に呼びかけてみるかとか。これは全然違いますけれども、山都のそば協会でやってみたら、100万円を目標にしたなら、それを達成できているのですね。

そんなことも含めて、今の時代に合ったいわゆる財源の確保も含めて、ぜひ給付についての検討

を開始していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** 委員ご指摘のとおりでありまして、十分に検討させていただきたいと思えます。しかしながら、繰り返しになりますけれども、貴重な財源でございますので、いわゆる民間の活力を使うクラウドファンディングというのは1つの大きな手法でもありますし、ある意味では私どものほうでふるさと納税という制度もございまして、なかなか多くならないものですから、これなんかも使いながら、企業版ふるさと納税なんかも含めての対応ということも可能かなと考えられますので、あらゆる手法を講じて、この喜多方をこよなく愛して、喜多方に住んで、喜多方で老いていくというそのきっかけづくりには、大変私は大事な事業だと思いますので、引き続き真剣に検討させていただきたいと思えます。